

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年2月19日(金曜日)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時55分より、教育長のあいさつで、2月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期2月19日、1日間とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和3年1月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

- (1) 新庄市子ども読書活動推進計画について
- (2) 旧農林省積雪地方農村経済調査所保存活用方針について
- (3) 第20回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について

(学校教育課長) 新庄市子ども読書活動推進計画についてご報告させていただきます。この推進計画は今後5年間の計画となります。資料の最後のページに委員名簿を載せておりますが、新庄市立図書館、学校関係、読み聞かせの団体、学校司書、幼稚園保育所関係等で構成しています。事務局は学校教育課と社会教育課です。大きなところと前回と異なるところ、新しく盛り込むところを中心に説明させていただきます。1ページにつきましては計画の目的を詳しく記述いたしました。中段にあります「読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるように」等の文言と、この後の文言も含めまして、新しい学力やこれから求められる資質、能力と関わらせて記述いたしました。それから下段にあります目標指数ですが、以前は本の貸し出し冊数でその推移を見てきました。現在は多様な形の読書

があり、学校の貸し出し数だけでは読書の関心は、はかれないという認識のもとに、1日の中に読書に親しむ時間がある子どもの割合という表現に変えました。つまり全く読まない子どもをできるだけ少なくしていくということで、この対象は必ずしも学校の本だけではなく、自分で買って読んだり、携帯電話等の様々なメディアからも読んだりすることができるので、多様な形の読書に触れさせていきたいと考えております。2ページの基本方針については大きく3点、推進のための連携・協力、読書環境の整備・充実、読書活動に関する意義の普及というところで整理いたしました。資料4ページをご覧ください。幼児期から中学校まで共通させて次の3項目をすべて盛り込むような形で記載しております。1点目は読書への興味関心という項目です。2点目は読書環境の整備、3点目は読書を通じて育みたい力です。それぞれの発達段階で記載していることが特徴でございます。主なところだけ紹介させていただきます。5ページをご覧ください。初めに各家庭における乳幼児への取り組みですが、ブックスタート事業、ハローブック事業、図書館「あかちゃんタイム」等、主に市立図書館が関わるものが多いのですが、健康課も含めて取り組みを紹介させていただいております。6ページですが「やまがた子育て5カ条」の取り組みにあわせて家庭でも読書を推進していけるようなことを考えております。次に保育所（園）・幼稚園・認定こども園における取り組みについてになります。8ページにあります親子ふれあい広場、保護者向けの絵本講演会等の取り組みを記載しております。次の小学生の取り組みは10ページになります。新しく盛り込んだのが、児童主体の委員会活動で主体的な読書活動が育まれるようにしております。また学校でも親子読書の奨励、自分の読書生活の振り返りということで読書の傾向等を可視化させるような取り組みも計画されております。11ページにおきましては、大きく取り上げたのが授業での活用で、各教科や領域のねらいに応じた図書の活用を具体的に示しました。また、学校司書と協働活動支援員が配置されておりますが、その学校司書等の学習支援につきましても記載しました。中学生の取り組みについては13・14ページになります。推薦図書の選定と提示、図書委員会による意欲喚起、生徒主体の委員会活動の推進等小学校と共通するところがございます。なお、読書の方があまり広がらず読ませたい本がたくさんあるという願いがありますので、学校ごとに推薦図書を紹介していく事業を考えております。また学校図書館と市立図書館との連携、地域の方からの助言や情報交換等も盛り込んでおります。次に高校生などということで16歳から18歳への取り組みについて15・16ページに記載しております。これは市内の高校4校にお邪魔しまして、情報交換をしながら進めてきたもので、特に本委員会の構成メンバーに高校関係者が入っているわけではありません。また市内の高校生だけではなく各地区から集まっている高校ですので、あくまでも参考事例ということでご覧いただければと思います。高校の課題としましては、発達に応じた多様な分野の読書がなかなかできていない、個人の好みでなかなか広がっていかないという2点になります。これは共通した高校の課題でありました。それにつきましては取り組み例ということで考えられることを記載しております。最後に市立図書館が17・18ページになります。ここでは新庄市読み聞かせ連絡協議会を設けて横のつながりを進めていくということ、各イベント等について記載しました。今回の大きな特徴といたしましては、特別支援としての点字資料や視覚障害の方に対するアプローチ、LLブック等、読書のバリアフリーを中心に盛り込んでおります。また、日本語を母語としない子どもへの読書支援、手話で楽しむおはなし会等も入れております。最後にこれらの取り組みについて記載したこの計画ですが、市内の全小中義務教育学校、市立図書館、幼稚園・保育園・子ども園等の幼児教育機関、それからすべての読み聞かせボランティア団体、図書が置いてあるわくわく新庄や萩野公民館に置かせていただき広くご意見をいただいて、それを反映させて直したものが本日の資料になります。

す。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) 市立図書館の取り組みも含めて幼児期からの読書計画、活動計画が作られたということです。これは何年計画ですか。

(学校教育課長) 5年です。3ページに計画期間を記載しております。

(教育長) 令和3年から7年度までの5年間ということです。何か質問等ございますか。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 次の報告に移ります。旧農林省積雪地方農村経済調査所保存活用方針について報告をお願いします。

(社会教育課長) 旧農林省積雪地方農村経済調査所保存活用方針について説明申します。この件につきましては11月の定例教育委員会協議会におきまして、旧雪調を国の有形文化財の主旨のもと建物の保存はもちろん雪国文化を継承しながら新たな視点で広く活用していき、雪の里情報館全体としての機能や役割についても再構築していきながらまちづくりや観光交流の更なる推進につなげていきたいとして保存活用方針を策定しているということと、その素案について説明させていただきました。市の政策調整会議や市議会総務文教委員協議会、またパブリックコメントにおけるご意見をもとに策定作業部会、策定委員会において検討・協議を経て本方針を作成いたしましたのでご報告申し上げます。それでは旧雪調の保存活用方針や素案の段階から異なったことなどについて簡単に説明させていただきます。また別添資料は協議過程における保存活用方針(案)についてのご意見および経過について記載したものでございますので、後程ご覧ください。保存活用方針の1ページ目をご覧ください。はじめにといたしまして、国の登録有形文化財になっている旧雪調の保存活用方針の趣旨、目的について述べております。2ページには旧雪調の開設の経緯や開設後の業務内容などを簡単に述べております。次のページをご覧ください。これまでの経過につきまして、3ページには旧雪調設置から閉所まで、4ページには新庄市へ移管後の経過を旧雪調、雪の里情報館としての歴史を年表として簡単にまとめたものでございます。なお3ページ中段の昭和12年、13年のところに柳宗悦や今和次郎などの人物が出ておりますが、その方々の簡単な人物紹介を下段の方に載せております。これについては素案の段階では出ておりませんでした。付け加えたところがございます。5・6ページの施設の概要では(1)は雪の里情報館の配置図、(2)は旧雪調の建物の概要、(3)は旧雪調の図面として1階、2階の平面図および立面図を記載いたしました。7ページをご覧ください。保存活用方針の位置づけでございますが、旧雪調のこれまでの背景や経過を踏まえ、まちづくりの指針である「第5次新庄市総合計画」に掲げる将来像「すみよさをかたちに 新庄市」の実現のために関連する計画とともに調整を図っていくとして、この活用は市の将来像の実現のための方針であり、保存活用計画につなげていくということを記載させていただいたところがございます。8ページをご覧ください。保存活用の方向性でございますが、ここがこの方針のメインで、保存方針、活用方針をそれぞれ定めているところがございます。まずは建物の保存として(1)

保存方針ですが、国の登録文化財としての維持・継承として、国の登録有形文化財の登録時に基準となったことの価値を未来に継承していくため、建物の保存管理を行っていくことと、利用者の安全安心の建物の継続性の確保として、市民が安心して活用できる施設であり続けるために耐震補強を行い、建物の継続性を維持するため活用を前提とした施設改修を行うとしたところがございます。次に建物の活用といたしまして(2)活用方針でございますが、雪国文化を次世代に伝承する場として、雪国の歴史や文化・風土、旧雪調における研究成果に関する展示や情報発信を行うこと、また、学び合い、実践できる場として、旧雪調時代から伝わる文化や風土を伝承する人たちなど、地域住民が雪国文化や雪国での暮らしについて学び合い、体験や実践できる場を創っていくこと、そして多様な交流が生まれる場として、雪国文化の体験や観光などを含めた多様な活用により、多くの人が訪れたいと思う場を提供できるようにするをいたしました。なお素案の段階においては、施設活用の大きなポイントである民間活力やノウハウを活かす民間団体からの事業提案、事業実施にあたり協働先の団体等の育成や掘り起こし、管理運営の権限の4点を主な検討課題として明記していましたが、この内容については保存活用計画策定時に検討、または計画に明記すべきだということと今回方向性を示す方針については記載しなくてもいいのではないかと判断いたしましたので、削除してこの方針とさせていただいた所でございます。続きまして9・10ページをご覧ください。資料館とのかかわりでございます。この保存活用方針は旧雪調の保存活用に係る方針でございますが、雪の里情報館として、開設時に新たに建設した資料館と、旧雪調、いわゆる記念館の2つの建物で行われていく今後の事業については、その2つの建物がお互いに連携しあい、相乗効果によって設置目的を実現していく必要があるのではないかと考えておりますので、2つの棟の関わりを想定して表したところでございます。11ページをご覧ください。市内他施設とのかかわりです。旧雪調の他にも市内には様々な歴史や文化に触れるスポットが存在しております。それらの場所を地図で示しながら、旧雪調がそれぞれに点在する史跡や文化財、歴史・文化スポットと連携していくことで新たなまちづくりの可能性を秘めており、歴史まちづくりを視野に入れながら他施設と連携した活用を模索し、旧雪調の保存活用に努めていきたいとまとめさせていただいたところでございます。最後に資料編ということで、旧文化庁のホームページから抜粋した登録有形文化財の概要と、平成26年に旧雪調が国の登録有形文化財に登録される際に、学識者の所見として文化庁に提出したものを添付しております。以上が旧雪調保存活用方針の説明になります。なおこの保存活用方針に基づきまして、旧雪調の保存活用計画を来年度の令和3年度からの2ヶ年で策定する予定でございます。その際にもご意見とご指導の程よろしくお願いたします。以上です。

(教育長) ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

(委員) 先日雪調で紙芝居があり行ってきたのですが、新庄小の5年生が勉強に来ていて、その前は楯岡の小学生が来ているというお話もありましたが、新庄市内の子どもたちは結構来ているものなのではないでしょうか。

(社会教育課長) 雪といえば雪の里情報館というところがありまして、市内の小学生も総合の時間などを活用しながらかなり来ているという話を聞いているところです。

(教育長) その他にございませんか。では第20回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について

報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会の報告になりますが2ページをご覧ください。会議報告でございますが、この度は協議事項はなく報告のみでございました。中段に報告とございますが、教育課程検討部会から報告がありました。その後、明倫学園の学校説明会を3校で行ったわけですが、ここで出た話題としましてスクールバスの運用のご報告をさせていただいております。その他に2点程ございますが、まず明倫学園建設工事の進捗状況につきましては41日程の遅れであるということで、当初の工期が3月15日でしたがこれに間に合わないということで、5月まで延びる経緯と状況を報告させていただいております。開校は4月1日を予定しておりますが、新しい校舎に入るのは5月末または6月初旬になるという状況の報告をさせていただいております。また、明倫学区義務教育学校推進計画の策定にあたり、計画の構成内容を確認させていただいております。この計画については、この策定委員会で構成内容を確認していただいたうえで次回3月の策定委員会で計画を策定という段取りで準備を進めておりますのでよろしくお願いたします。

(教育長) ただいまの説明について何かご質問等ありましたらお願いします。では次に進みたいと思います。

## 6. 議事

議案第2号 新庄市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の設定について

議案第3号 明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約(令和元年議案第60号)の一部変更について

議案第4号 明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約(令和元年議案第61号)の一部変更について

議案第5号 明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約(令和元年議案第62号)の一部変更について

議案第6号 新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について

議案第7号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第8号 令和2年度2月補正予算に係る臨時代理の承認について

議案第9号 令和2年度3月補正予算の要求について

議案第10号 令和3年度当初予算の要求について

(教育次長兼教育総務課長) 議案第2号「新庄市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の設定について」でございます。この規則の設定につきましては、明倫学園の開校に伴いまして、この規則から沼田小学校、北辰小学校、明倫中学校の通学区域の部分を削除させていただき、明倫中学校の通学区域をそのまま明倫学園の通学区域として新たに設定するものとなります。施行日につきましては令和3年4月1日とさせていただきますのでよろしくお願したいと思っております。

(教育長) 明倫学園開校に伴っての通学区域を指定したということでよろしいでしょうか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 2 号「新庄市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の設定について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 3 号「明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約（令和元年議案第 60 号）の一部変更について」、議案第 4 号「明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約（令和元年議案第 61 号）の一部変更について」、議案第 5 号「明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約（令和元年議案第 62 号）の一部変更について」の 3 議案については、明倫学園校舎棟建設工事の変更に係る議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いいたします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案 3 号「明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約（令和元年議案第 60 号）の一部変更について」、議案第 4 号「明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約（令和元年議案第 61 号）の一部変更について」、議案第 5 号「明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約（令和元年議案第 62 号）の一部変更について」の 3 件につきましては、明倫学園校舎棟建設工事の一連する工事ですので一括してご説明申し上げたいと思います。明倫学園校舎棟建設工事に係るこの 3 件につきましては令和元年 10 月に着工いたしまして、以降本年 3 月の完成に向けまして鋭意努力して参りましたが、新型コロナウイルスの全国的な感染・拡大により、現場の 3 密対策などの徹底した予防対策を講じながらの工事実施を余儀なくされてしまいました。加えて昨年冬の季節外れの豪雨により大型クレーンを設置する場所の地盤補強を実施せざるを得なくなったことなども重なりまして、工事の完成までにはさらに時間を要することとなったために工期の変更を行わせていただきたいということでございます。変更の内容につきましては、3 件とも令和 3 年 3 月 15 日とさせていただいている工期を 5 月 15 日まで延長するものとなります。なお今後の予定につきましては後程ご説明させていただきますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。

(教育長) ただいまの説明について何かがご質問等ございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 3 号「明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約（令和元年議案第 60 号）の一部変更について」、議案第 4 号「明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約（令和元年議案第 61 号）の一部変更について」、議案第 5 号「明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約（令和元年議案第 62 号）の一部変更について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 6 号「新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について」提案説明をお願いします。

(学校教育課長) 議案第 6 号「新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について」説明させていただきます。この委員会は新庄市、また各学校におけるいじめ防止や早期発見、早期対応、様々な対

応について審議いただくものでございます。その委員の方々ですが、任期満了のために新たに選任するものでございます。この表になりますが各分野において以下5名の方に選任をお願いしたいと思っております。任期は令和3年2月27日から令和6年2月26日までとなります。以上ご審議をお願いいたします。

(教育長) 任期満了に伴ういじめ問題対策専門委員の選任についての提案がありましたが、何かご質問ありますか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第6号「新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第7号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第7号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。別添資料の令和元年度新庄市教育委員会事務事業の評価説明資料をご覧くださいと思います。この評価説明資料でございますが、例年ですと施策評価に基づきまして作成させていただいております。ひとつの施策があってその下に様々な事業があり、その評価に基づいて今後拡大や縮小といった形の表を使ってご説明申し上げるところですが、今年度は市の新しい総合計画の策定年度に当たっており、この施策評価も含めた行政評価の見直しを図っているところがございます。新庄市自体で施策評価を実施しておりません。そういうこともありまして、今回この事務事業評価に基づいた資料を作成させていただいております。教育委員会におきましては11施策、73事業を点検評価させていただいております。例えば47ページの事務事業が情報教育推進事業でございますが、このような形で事務事業評価(実績評価)を行わせていただいております。2.事務事業の概要で、学校教育における情報教育の充実を図るため、小中学校におけるICT環境の整備を図ることを事業の目的としています。事業内容でございますが、教育総務課分として、教職員1人1台の校務用PC配備環境の構築・維持、そして本体サーバー及び校内LANによる校務情報管理の徹底、少人数学習用PC及び電子黒板等を活用したICT教育の充実、コンピュータ教室への児童生徒1人1台の教育用パソコンの配備及び維持、そして最後に学校図書館におけるインターネット環境の整備による図書管理の効率化及び図書教育の充実といった内容になっております。この事業費でございますが、4.投入資源の元年度の欄をご覧ください。事業費は45,698,000円ほどの経費をかけて実施しております。この主なものが、主な歳出の内訳の一番下の使用料及び賃借料、いわゆるパソコンの借上料でございます。これが38,000,000円程経費をかけて実施しているものでございます。5.項目別評価というところで、それぞれ8点の項目別に評価を実施しております。そしてこの評価をもとに6.上記評価で出された課題をあげております。元年度の実績評価の課題としては、未来の作り手となる子どもたちが、情報化やグローバル化などの社会的変化への対応力を育みながら主体的に学ぶことができるよう、継続的な情報機器の整備管理と、使用する教職員のスキルアップが必要不可欠であるとしております。そして7.上記課題に対する改善方法として、ますます加速化するICT化社会を踏まえ、より効果的な情報機器の整備と効率的な情報機器の更新

を検討することが必要である。また、ICT 機器調査委員会を通し、学校現場の現状に即した機器整備を図るとともに、各校視聴覚担当教員を中心に情報交換と研修を行い、授業の中で児童・生徒の ICT 機器活用能力を向上させていくことが重要であるとしております。8. 課題解決に向けた現時点における取り組み状況として、委託業者と連携し、ICT 機器の管理や運用について、訪問指導等を継続的に実施しております。このような評価をさせていただきながら、最後に 9. 所属長評価及び今後の方向性として右側の方に今回の評価がございませう。各校の校務用・教育用 ICT 機器が令和 2 年にリース契約が満了することとなるが、明倫学区既存 3 校を統合して新たに設置される明倫学園に配置される教職員数が現時点では不明であることから、より効果的かつ効率的な台数配備となるよう明倫学園開校後に新規リース契約を行うため、現リース契約を 1 年延長することとした。また、国が示したすべての児童生徒 1 台ずつの情報端末整備を行う「GIGA スクール構想」の実現に向けた対応とそれらを十分に活用していく ICT 教育の構築が必要不可欠であるということで、今後の方向性としては拡大が必要であるという評価をさせていただいております。全部で 73 事業ありますが、このような形で評価をさせていただいております。147 ページをご覧ください。事務事業をひとつひとつ評価させていただいておりますが、有識者委員会におきましては 4 つの事業を抽出し、外部評価という形で評価をしていただいております。委員の方はご覧の通りになります。148 ページをご覧ください。先程ご説明申し上げた情報教育推進事業につきましては、この情報社会においては充実していくべきと思うので続けていってほしいといったご意見、そして 1 人 1 台のタブレットが入ることによってこれからの授業展開が楽しみというようなご意見もいただいております。149 ページの方向性でございませうが、これからの時代に情報教育は必要であり、教職員のスキルアップといった質の向上とあわせて事業を拡大していくといった方向性をいただいております。2 つ目の事業ですが 150 ページをご覧ください。学校・家庭・地域の連携協働推進事業につきましても、地域の方にも開放してコミュニケーションも生まれてくるととても大切な事業だと思う、学校司書の方には期待が大きいといったご意見、そしてタブレットを使った新しいやり方での読み聞かせもスタートできないかなと思っっているというご意見もいただいております。方向性は、学校に司書が配置されていると効果が大きいと評価できる。コーディネートを上手にしていくと可能性の広がる事業だと思うので、課題を整理した上で充実させていってほしいという方向性でございませう。3 つ目の事業です。152 ページをご覧ください。国際理解教育・外国語教育推進事業でございませう。こちらにつきましても委員のみなさんから、英語だけでなく世界にはいろいろな人がいるということ、小さいうちから実際に触れることのできる環境があれば、興味を持ってもっとしゃべってみたいと思っのではないかとといったご意見、また市内のいろいろなところで ALT の方々を見かけることができるというのも、大人としても地域としても良いのかなと思っ毎回見ているといったお話もいただいております。そして方向性としては、地域で異文化の環境を見られることもあり、現在の環境は恵まれている。今後も継続して事業を進めていってほしいといった方向性でございませう。最後に 4 つ目の事業になります。153 ページ、高校生ボランティア体験事業でございませう。これにつきましても、以前は青年センターに行けば誰かが話し相手になってくれるという場所があったが今はなくなっている。常に話を聞いてくれる大人がいない状態で集まるところがない。予算も少ないので、予算がもう少しあるとやりやすいのかなと思っといったご意見、またサークルとして個々に入るよりも単発で参加できる機会を増やした方がもっと幅広く活動できるのかなと思っといったご意見、また逆に、サークルの中にいることでボランティアの体験が繋がっていくといったことも大事だというご意見もありました。方向性としては、小中学生から大学生、青年期にかけて今後



ますます先に伸びていくという期待がある。限られた予算の中で素晴らしいことをやっていると思うし、内容面をもう少しこの資料の中に盛り込むとますます評価が高まるものとなる。今後も継続して事業を進めていってほしいといった方向性でございます。このような形で点検、そして外部評価も含めて評価をさせていただいております。

(教育長) こちらの説明について何か質問やご意見はございませんか。遠慮なくご意見なり、お気付きの点がございましたらお願いします。

(委員) 令和元年度の評価ではないのですが関連して質問ということで、学校のつばさ支援事業がありますが、来年度から学校が2つ減りますが全体の額としては維持できるのでしょうか。

(学校教育課長) 学校数は減っているのですが、1校あたり金額は違いますが各学校とも現状ということでお願いをしているところでございます。

(委員) 現状というのは総額が現状ということですか。

(学校教育課長) 11校分から9校になりますので、全体としては減額になります。

(教育長) いろいろ頑張ったのですが、なかなかそこは厳しかったということもあります。その他にないですか。特にご異議がなければ、令和元年度教育委員会の事務は適正に行われていたとしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(教育長) 令和元年度教育委員会の事務は適正に行われたものとして承認されました。

次に議案第8号「令和2年度2月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第8号「令和2年度2月補正予算に係る臨時代理の承認について」でございます。2月4日に臨時議会が開催されまして、臨時の補正予算案が可決されているところでございます。補正総額は536,876,000円の増額予算でありまして、新型コロナウイルスワクチン接種関連で13,600,000円程、それ以外はすべて除排雪経費となります。教育費におきましては補正総額が18,952,000円で各学校と社会教育施設の除排雪経費となります。この補正予算につきましては急遽対応することとなった臨時的な補正予算でありますので、臨時代理の措置を取らせていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。なお教育総務課には各学校、社会教育課には社会教育施設の予算を記載してございます。以上です。

(教育長) 緊急除排雪の補正を組まなければいけないということで、定例教育委員会で承認をいただかなければいけないところを私の職務代理で議会に提出いたしましたのでみなさんにご報告して承認をいただきたいということでございます。何かご質問等ございませんか。特にご異議がなければ、

承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 8 号「令和 2 年度 2 月補正予算に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第 9 号「令和 2 年度 3 月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 9 号「令和 2 年度 3 月補正予算の要求について」でございます。この 3 月補正の一般会計の補正予算は 82,391,000 円を増額して、予算総額を 27,091,328,000 円とするものでございます。各事業費の確定による精算や基金への積立等が主な内容となっております。なおこの補正におきましては繰越明許費の設定や債務負担行為の設定も行われているところでございます。教育費におきましても同様の動きでありまして、歳入で 63,400,000 円の減額、歳出で 68,162,000 円の減額補正となります。まず教育総務課をご覧ください。歳入につきましては、交付額の決定に伴う増額や事業費の確定による起債の減額となっております。歳出につきましては、まず旅費でございますがコロナウイルスの関係で残念ながら教育長が出席されるものがほぼすべて中止になったということでの減額になります。次に各小学校費、中学校費、義務教育学校費のところの光熱水費、燃料費でございますが、この冬の影響で不足する部分を増額するものでございます。また同じくそれぞれの費目におきまして修繕料がございますが、これにつきましては 4 月からのクラス編成等につきまして、黒板の設置等春休み中に実施していくものでございます。またそれぞれの費目の教育振興費が減額になっていますが、GIGA スクール関連整備費が確定したことで減額となっております。そして歳出は学校建設費でございますが、校舎棟建設工事の工期の変更によりまして備品購入等を令和 3 年度の予算へ回すことといたしました。その影響でそれらの経費を減額するものとなります。次に、繰越明許費でございますが、先程来申し上げている明倫学園の校舎棟建設工事に関連いたしまして、工期延長等に伴い、この補正予算において繰越明許費を設定させていただいております。額としては 1,635,655,000 円となります。また債務負担行為でございますが、これはまた逆でありまして、来年度の当初予算では 12,000,000 円の予算額が確保されるのですが、この沼田小学校解体事業には解体のための設計費用というものがございます。来年度に入ってからすぐ発注ができるような形にしたいということで、今回の補正予算の 12,000,000 円の債務負担行為を起こして 3 月中に発注行為を行えるような設定をさせていただきたいというものでございます。3 月中に入札手続きを開始し、実際の発注はもしかすると 3 月中にできるかもしれません。このような形で予算を設定させていただきたいと考えております。

(学校教育課長) 学校教育課の内容ですが、歳入については交付金の決定と、後で説明申し上げます給食等の補助金の分を合わせて補正しております。歳出の内容ですが、最初の会計年度任用職員報酬につきましては、ALT が帰国しましたのでそれに伴う報酬や旅費等について減額補正になったものでございます。明倫学区義務教育学校推進計画に係る各検討部会等委員報酬につきましては、見込んでおりました会議が少なく済んだことと欠席等もありまして減額が決定したというものであります。コロナウイルス関係につきましては、学校給食の食材提供事業者補助金ということで当初見込んでいたものよりも少なくなり減額をしております。小中義務教育学校のそれぞれの大会出場奨

励費も見込みより少なくなったということで減額させていただいたものでございます。

(社会教育課長) 社会教育課の要求内容ですが、まず歳入についてでございます。いずれにおいても減額になっているものにつきましては、コロナ禍における施設の臨時休館、または来館者の減少による減収分による減額補正でございます。なお雑入の奥の細道顕彰標柱建立助成金ですが、こちらについては柳の清水という市の指定史跡の標柱が壊れてしまい、松尾芭蕉関連ということで山形県の奥の細道観光資源保存会という団体の助成金を活用して修繕を行うとして、その助成金を計上しているものでございます。歳出についてでございますが、社会教育総務費についてはすべて減額になっておりますが、これらはコロナ禍において事業を推進できなかった部分についての減額でございます。成人式も実施できなかったという事で成人式に関する部分についても減額しております。市民プラザ、市立図書館、雪の里情報館、わくわく新庄、いずれの指定管理委託料につきましても増額になっている分につきましては、コロナ禍での臨時休館における利用料金の減収部分とこの豪雪による除排雪費の高騰など不足する分について補填という形で補正を行ったところでございます。10款5項3目公民館費の工事請負費については、コロナウイルス対応ということで設置した萩野地区公民館の空調工事の精算分による減額でございます。負担金補助及び交付金については、萩野地区公民館施設管理費負担金500,000円については除排雪費で負担金の増額を行ったところでございます。図書館の備品購入費の減額についても、コロナウイルス対応ということで図書館の消毒機を購入したところでございますがその精算による減額でございます。文化財保護費についてもコロナによって新庄まつりが実施されなかったことによる減額の補正でございます。社会体育費につきましても、それぞれコロナ禍によって実施できなかった分についての減額でございます。体育施設費につきましては市民球場駐車場の照明灯が腐食による劣化のため、交換修繕費を計上しております。山屋セミナーハウスにつきましては駐車場の整備用地の公有財産の購入ということで、民地との境界の確認作業において、実際に山屋セミナーハウスで使っている駐車場の民地の部分を購入するための費用でございます。

(教育長) これらの説明について何かご質問等ございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第9号「令和2年度3月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。次に議案第10号「令和3年度当初予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第10号「令和3年度当初予算の要求について」でございます。予算の内示でございますが2月17日に議会に内示をしたところでございます。令和3年度当初予算の一般会計の総額でございますが19,017,000,000円で448,000,000円の減、率にして2.3%の減となります。教育費におきましては、歳入は1,658,524,000円減の1,002,699,000円、歳出が1,437,422,000円減の2,779,814,000円となります。前年度と比べて大幅な減額となっておりますが、これは主に明倫学園建設事業の校舎棟の予算縮小によるもので、これが大きな要因となっております。まず歳入につきましては、15款1項3目教育費国庫負担金におきまして、393,000,000円

程の減、その下の国庫補助金につきましても 18,000,000 円程の減、22 款 1 項 4 目教育債におきまして 1,243,900,000 円の減というような形で、これが大きな要因となっております。次に歳出につきましては 10 款 4 項 4 目学校建設費で 1,550,000,000 円程の減ということで明倫学園の建設事業の動きが教育費の予算の動きにかなり影響を与えているということになります。このような中で各課で工夫しながら事業を来年度も展開することとなりますが、次ページ以降の主要事業を中心といたしまして、各課からポイントとなるところを説明させていただきたいと思っております。

まず教育総務課でございますが 32 ページをご覧ください。明倫学園の建設事業でございますが、事業費といたしましては 1,306,818,000 円になります。体育館棟の建設工事が 2 年目となります。これと並行して沼田小学校の施設解体工事、明倫中学校の施設解体工事を行ってまいります。明倫中学校の解体工事につきましては令和 4 年度分の債務負担行為も設定させていただく形で 2 ヶ年で施設を解体していく予定となっております。なお校舎棟につきましては繰越した形で 5 月 15 日には完成、体育館工事につきましても現在の雪の状況で若干遅れてはございますが今後吸収させるような形で 2 月には完成の予定となっております。また来年度の特徴的なところといたしまして、スクールバスの負担金の 1 人 1,000 円という部分を無料化していき、山交バスを使って通学している子どもたちの全額補助化を予算に盛り込んでおります。

(学校教育課長) 大きなところは個別学習支援事業です。今年度 1 名増員だったのですが継続してまいります。国際理解も同様です。スーパーバイザーについては昨年度新規ということで、拡大は出来ませんでした。継続して事業の内容を工夫しながら同額で進めたいと思っております。学校・家庭・地域の連携協働推進事業については、2 名の学校司書、その他の学校については協働活動支援員ということで、学校数は減りますが図書館に人がいる状況については継続していきたいと考えております。学校のつばさ支援事業については先程申し上げたとおりでございます。給食費の補助金は継続で現状と同じ金額でございます。

(社会教育課長) 旧農林省積雪地方農村経済調査所保存活用事業ですが、令和 3 年度から 4 年度の 2 ヶ年かけまして保存活用計画を策定していきたいと考えております。3 年度につきましては基礎的な数値集めというような部分もありまして、内容の (2) にあるような形で実測図面の作成、この旧雪調につきましては耐震補強が必要である施設といたしまして、そのための精密診断も令和 3 年度に実施したいと考えているところでございます。その基礎的な数値を集めるための約 3,051,000 円の事業費でございます。陸上競技場改修事業でございますが、来年度の 10 月で第 4 種陸上競技場ということで承認されている部分についての期限が満了となりますのでその更新ということで、一部ルール変更に伴う施設の改修、劣化や破損、4 年間使ってきた中ですり減ってしまった部分のオーバーレイなどに関わる修繕、またルール変更に伴う用器具の更新ということでございますので、備品購入等合わせて 12,057,000 円程度の事業費のもと改修工事を実施するところでございます。10 款 5 項市民プラザ費につきまして、昨年よりも約 27,000,000 円増額となっておりますが、市民プラザのエレベーターの更新工事でございます。エレベーターの設置以降更新することなく供給部品も古くなってきたので、そっくり入れ替えるような形の交換修繕を実施する予定でございます。10 款 5 項 6 目文化財保護費でございますが、約 16,000,000 円については、戸沢家墓所 1 号棟の工事でございます。瑞雲院の全部で 6 号棟あるうちの 1 つですが、来年度実施するとすべての事業が終わるということでございます。なおこちらにつきましては先程の旧雪調の保存方針についての事業

費も入っております。10款5項8目ふるさと歴史センター費の中での約38,000,000円については、おまつりホールの空調設備改修工事の約40,000,000円でございますが増額となっております。また戸沢政盛公入城400年記念事業を令和7年度をメインで行いたいと考えております。1622年に戸沢政盛公が幕府の命によって新庄に転封を命じられました。1623年に真室城に入ったのですが、1625年、今の最上公園に新庄城を立て直し、戸沢政盛公が入城。令和7年に400年目を迎えるため、その記念事業を令和7年に予定しております。来年度は実行委員会を立ち上げ、令和4年から6年にかけてプレイベントをしながら7年に向かってステップアップしたいと考えているところでございます。またそれによって新庄市は城下町だということを市民の方々に意識づけながら、新たなまちづくりにつなげていきたいと思っているところでございます。

(教育長) ただいまの来年度予算の説明について、何かご質問等はございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第10号「令和3年度当初予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後3時17分、2月の定例教育委員会を閉会する。

3月定例教育委員会を、3月25日(木曜日)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_